

のであることを表明致します。
一九七三年四月二七日
日本バプテスト連盟

の法案の提出を繰返し続ける意図を考えると、わたしたちは第四次防などに見られるような日本の軍国主義復活の精神的支柱としてのこの法案の役割りを改めて考えざるを得ません。

このことは、わたしたちが再三指摘して来たように、同法案の第一条に、過去の戦争の戦没者を「英霊」とし、その「偉業」を永遠に伝えることを目的とするというところからも明らかであります。また、第三条において、戦没者等を内閣総理大臣が決定するとあります。これは新しい「英霊」を想定することとなり、そのことは自衛隊の沖繩派兵等によって既に着々と進められつつある戦力拡張の現状を見るとき、慄然とならざるを得ません。

このような事柄は、かつて日本の侵略戦争により多大の犠牲者を生み出したアジアの国々に新たな警戒心を生ぜしめることが明らかであります。

わたしたちはこのような危険な法案をゆるすことが出来ません。

わたしたちは、本国会に提出されている在日外国人の基本的人権をふみにじる「出入国法案」と共に断固反対し、自民党がその意志を撤回するまで闘うも

抗議声明

自民党は四月二七日午後、第七一国会に「靖国神社法案」を提出しました。

この法案は一九六九年以来四度び廃案となったものであります。この法案に対し、われわれキリスト者・平和を造り出し、民主主義を愛してゆこうとする者たちは、繰返し、これを廃案にするよう自民党に対し警告を与え、断固たる反対運動をくりひろげてまいりました。

わたしたちは、この法案が国会に提出されるべく準備されていた当初から、これは憲法にも保証された「信教の自由」の侵犯であり戦争を美化するものであるとして反対を続けてきました。自民党が性こりもなく、こ